

## 議事録要旨

|               |  |  |
|---------------|--|--|
| 審議会の名称        | 令和5年度 第2回 豊見城市上下水道事業審議会  |  |
| 事務局           | 豊見城市役所 上下水道部 担当：参事監 高良 忍   |  |
| 開催日時          | 令和5年7月14日（金）10：00～12：00  |  |
| 開催場所          | 豊見城市役所 4階 第3会議室  |  |
| 出席者氏名<br>（委員） | 同審議会規定第3条第1項<br>◇第1号委員（学識経験者）<br>平敷徹男（琉球大学名誉教授 外）<br>加藤壮一（日本下水道事業団 教授）<br>◇第2号委員（利用者代表）<br>宜保勝美（豊見城市女性会）<br>◇第3号委員（各種団体・法人関係）<br>上原直彦（豊見城市商工会 会長）<br>國吉久美（豊見城市商工会 女性部長）<br>平良智秀（社会福祉法人おもと会<br>特別養護老人ホーム すみれ 施設長） |  |
| 欠席者氏名<br>（委員） | ◇第3号委員（各種団体・法人関係）<br>津森義弘（豊見城市自治会長会 とよみ自治会長）   |  |
| 事務局職員         | 豊見城市役所上下水道部<br>大城上下水道部長、高良上下水道部参事監、比嘉総務課長、金城総務班<br>長、新垣施設課長、平良上下水道工事班長   |  |
| 会次第           | 1.開会<br>2.豊見城市下水道事業使用料について<br>3.その他<br>4.閉会  |  |
| 10:00         | 司会   | 1.開会、資料の確認<br>それでは、定刻になりましたので令和5年度第2回豊見城市上下水道事業審議会を開催いたします。<br>先日、6/29には、公私ともに大変お忙しい中、那覇浄化センター（みずクリン那覇）の視察研修にもご参加いただきまして、ありがとうございました。ぜひ、研修にて実際に見聞した内容についてのご意見なども多数頂けたらと思いますので、よろしく願いいたします。<br>では、審議会に入らせていただきますが、始めに、本日使用いたします |

|       |     |  |
|-------|-----|--|
|       |     | <p>資料を確認させていただきます。資料につきましては、「第2回豊見城市上下水道事業審議会～下水道使用料の水準検討について～」の資料及び本日の会次第、第1回審議会の議事要旨の資料を配布しております。また、当日配布資料として、「県内他市の下水道使用料金改定について」、*全国比較資料として「総務省：令和3年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」、*類似団体比較資料として「国土交通省-下水道事業経営の地域差の「見える化」について」、「第1回議事要旨」、「経営比較分析表(R3)」、「接続率について・豊見城市の経営努力」、「豊見城市の下水道使用料 これまでの改定の動きについて」です。</p> <p>→配布資料の確認</p> <p>次に報告であります。前回の審議にて、会議は非公開とし、議事録は発言者を特定されない形でホームページにて公開することと決定しております。配布しております第1回目の会議終了後に議事要旨を作成し、市ホームページにて掲載しておりますので、報告といたします。</p> <p>それでは、豊見城市上下水道事業審議会規程第5条第2項に基づき、平敷会長に進行していただきたいと思っております。それでは、平敷会長よろしくお願いたします。</p> |
| 10:05 | 会長  | <p>2. 豊見城市下水道事業使用料について</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。</p>  |
| 10:07 | 事務局 | <p>2. 豊見城市下水道事業使用料について</p> <p>*配布資料の説明</p>   |
| 10:30 | 会長  | <p>2. 豊見城市下水道事業使用料について</p> <p>事務局の資料説明、ありがとうございました。</p> <p>資料につきましては、決算に伴って作成される経営比較分析表の説明や他自治会との比較など、様々な説明がありましたが、委員の皆様よりご意見やご質問などがありますでしょうか。</p> <p>実績ベースにおいては、過去3年度平均で1.46億円の使用料収入が不足している説明がありました。使用料収入で対応する支出との関係は、理解できますが、一気に全額を使用料収入で賄うとなると、かなりの大幅な値上げとなり、アフターコロナでこれから市民生活を活性化する段階において適切かなども含め、検討していきたいと考えております。昨今の光熱水費の高騰や生活必需品の価格上昇の中、下水道事業の継続的安定的</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>に提供することが可能な水準について検討できたらと考えております。どうでしょうか。</p>  |
| <p>質疑応答</p> | <p>Q：段階的な改定とはどのように行うのか。<br/> A：今回の使用料見直しについては、対象期間を4年間としているので、その期間中の範囲で行うことを想定している。<br/> 毎年のように短期間での改定の場合は、改定幅は小さく繰り返し行い、4年程度の場合は改定幅が大きくなることが考えられる。他市においても定期的に行っているところは、改定幅は比較的小幅である。<br/> また、説明資料においては不足額が1.46億円となっているが、詳細はかなりの乱高下であり、賄えない場合も考えられる。<br/> 他の改定他市（沖縄市の経営戦略）においても、今後継続して検討する旨の内容の記載がある。</p> <p>Q：改定対象期間（R9までの4年間）の経営動向予測については。<br/> A：令和1-3年度との違う点として、減価償却費の動きがある。今後は、施設の老朽化が進み、ますます大きくなる傾向にある。特に豊見城市は急速に都市化が進み、急速な施設整備を行った経緯があるため、一気に老朽化も進む。また、これまで借り入れた返済が増えてくるので、不足額は増加すると見込まれる。今回以降の使用料水準検討についても、「検討する」など曖昧な記載ではなく、「4年後」等、具体的な時期を明記する必要がある。</p> <p>Q：接続率を向上させることで収入は増えると思うが、そのためには投資が必要となり、かえって経営を悪化させないか。<br/> A：接続率と普及率（整備率）を分けて考える必要がある。接続率はすでに面整備（投資）が終わった地域において接続している割合を示している（向上のための新たな投資はあまり必要ない）。普及率（整備率）の向上には大きな投資が必要であり、費用回収には長期間を要することから経営的負担は大きい。</p> <p>Q：現時点での接続可能人口が100%接続率を達成する可能性は？<br/> A：現状で接続していない世帯は、浄化槽にて汚水処理の目的を果たしており、切迫していない。接続には費用を自己負担する必要があるため、短期間で接続率100%を達成するのは現実的に難しいと考えているが、継続的に普及啓発を行っていく。</p> |

Q：接続に必要な費用負担はどの程度か。

A：平均して約 20 万程度である。市としても接続補助金や無利息の貸付の制度を設けて接続を促しているが難しいところがある。また、接続が容易な場所については、接続も進んでいる印象。下水管への距離がある場合や、工事車両が入りきれず手作業を要する箇所については工事費用も高額となり、なかなか進まない状況。

Q：実際の接続促進施策についての苦勞は。

A：自治会長から、ある住宅のそばの側溝からの悪臭について住人に指摘を行い、何度も足を運び、下水道への接続へ導いた事案をうかがった。

また、市が実施する個別勧奨訪問においても毎年度、同じ世帯が訪問対象となり、費用対効果の観点からも効率的ではない感がある。

Q：今回、いくつかの使用料水準の例が示されている。やはり使用者側からすると値上げ幅が小さい方を希望すると思われるが、それを採用した場合、4 年後の状況はどうなっているのか。

A：県内他市比較などでも示されている経営指標が最低水準であることから、この 4 年間ではさらに経営状況が悪くなる。

今後、これまで行ってきた工事等にかかる借金の返済、施設の老朽化に伴う修繕費等の費用負担増に加え、水道事業からの 3 億円以上の借入の返済がある。また、水道事業も老朽化した管の更新もあり、今後も貸し続けられるかはわからない部分もある。今のままでは成り立たない。そこで、市民負担と経営改善のバランスについてもっと議論する必要がある。

今回は一億円程度の増収をするような料金改定が目安。それ以下で使用料改定を行っても経営改善が図られなければ、“焼け石に水”となって意味を持たない。しっかり議論を行ったうえで、バランスを図る必要がある。

Q：先日の沖縄県企業局那覇浄化センター視察研修で“再生水”（汚水を浄化して一部トイレ用等に再利用している）はコストが高い旨の説明を受けた。辞めることも経営改善と理解していいのか。

A：再生水については、使用する箇所への送水なども含め経費が掛かっている。しかしながら、再生水については社会的な意義としての活用方法なので、経営改善とは区別する。

Q：やはりある程度の市民負担増は必要か。

A：現在の使用料は県内 11 市で一番安い。安いことは、とてもいいことだが、経営改善も必要。料金改定せずに 18 年も同じであったことが、このような経営悪化を招いている。先延ばしは将来にさらに大きな負担を強いることが予想される。

Q：国が示している下水道使用料の目安である 20 m<sup>3</sup>で 3,000 円とはどのようなものなのか。

A：総務省が H17 年頃、水道料金が 176 円/m<sup>3</sup>(20 m<sup>3</sup>で 3,119 円)であることを鑑み、下水道使用料の引き上げ目標として設定した金額。電気や郵便、電話代金などはユニバーサル料金でほぼ統一だが、下水道使用料については全国で約 7 倍の格差がある。県内では一番高くてもうるま市の 1,760 円。豊見城市は 11 市で一番低額。安くてもこれまではやってこれたが、今後はそうはいかない状況である。

Q：使用料体系について、水道料金連動性についてはどうか。

A：昭和 30 年代頃までは実績として存在していた。水道料金の何割か相当を下水道使用料とする内容だったが、これだと下水道のコストが反映されない。40 年代に無くなった。その後は、原価計算に基づいた使用料設定が主流となっている。

Q：水道事業からの借入について、R5 の対応は、5 億超になるのか？

A：令和 5 年度当初予算では、±億円1.5 億円（※発言に誤りがあったため修正）を計上。累積額で 5 億円を超える。いつまで貸付可能かはわからない。

#### 意見

・現状のまま先延ばしは更なる経営悪化を招く。市内企業の立場からしても、ある一定程度の改定を行う必要があると思う。

・なぜ、いままで改定を行わなかったのか。子育て世代に負担を残せないと考える。

A：行政としても経営努力を行いながら、定期的な使用料見直し等についても必要な措置をおこなう。現時点の社会経済情勢を考慮したとしても、

|       |     |  |
|-------|-----|--|
|       |     | <p>小さめの値上げ幅は問題の先延ばしとなり、今後の経営を圧迫する可能性がある。将来のことを考えると、今回の見直しである程度の負担増は必要と考える。子育てをしている若い世代のためにも早めに赤字削減を行う必要がある。</p> <p>Q：使用料体系について<br/>A：広く薄く、少しずつ収めるような使用料体系を目指す。基本料の考え方についても、那覇市等の体系も参考にする。現在の使用水量区分の考え方を改めて確認することも必要。節水型社会への対応としていきたい。</p>  |
| 11:45 | 会長  | 皆様ありがとうございました。事務局よりその他をお願いします。   |
| 11:50 | 事務局 | <p>ご審議ありがとうございました。</p> <p>今回は、全国及び類似団体や県内他市との経営指標比較を行い、決算ベースで不足額を算定し、いくつかの案を提示しておりますが、説明のとおり、次回以降、今後の収支を整理し、不足額の把握、改定の必要性を改めて確認し、増収目標などを定め、検討していく予定です。よろしくお願いいたします。</p> <p>次第3「その他」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の日程について。</li> <li>・経営戦略改定も諮問されており、当初予定の日程に2日間程度追加（*委員より追加日程について了承を得る。）</li> </ul> <p>ありがとうございます。それでは、9月及び11月ごろに追加日程を調整し、ご案内申し上げます。追加日程については、会長と日数や時期などを調整していき、早めに委員の皆様へご報告できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 11:55 | 会長  | ご審議ありがとうございました。それでは、本日の予定は全て、終了いたしました。以上をもちまして、第2回豊見城市上下水道事業審議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。   |